

公益信託 山内健二記念奨学育英基金

2026 年度 奨学生募集要項

| | |
|-----------------------------|--|
| 1. 基金の趣旨 | 本基金は、山之内製薬株式会社(現アステラス製薬株式会社)創業者である故山内健二氏を記念して、兵庫県内の向学心に富み、学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により十分な教育環境に恵まれていないと認められる青少年に対して、奨学金を給付することで、前途有為な人材が育つことを願い、設定された基金です。 |
| 2. 奨学生の資格 *右記の事項全てに該当する者 | (1) 兵庫県内の高等学校に在籍する生徒 (学年は問いません) (2) 向学心に富み、かつ、成業の見込みがある者 (3) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 前年度又は中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が5段階評定換算 4.3 以上であること。但し、卓越した才能(国際科学オリンピック本選出場・(全国)弁論大会県代表選抜と同等以上のもの。スポーツ・芸術分野を除く)が認められる場合は、この限りではありません。 (4) 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 世帯合計所得金額300万円以下であること。 (5) <u>同一世帯に当基金の新規申請者、既存受給者が合計2名以上にならないこと</u> (6) <u>在籍高等学校の推薦を受けることができる者</u> <u>同一校からの推薦者は3名を上限とします。</u> |
| 3. 奨学金の額 | 月額 30,000円 (返還の必要はありません) |
| 4. 給付時期・方法 | (1) 給付時期：毎年度4,7,10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に給付します。 (2) 給付方法：記載いただいた奨学金振込口座に振込みます。 |
| 5. 給付期間 | 奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合はその残りの修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失ったときは、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。 |
| 6. 選出奨学生数(予定) | 在籍高等学校より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で23名 |
| 7. 申請手続 | <ul style="list-style-type: none"> 在籍高等学校の推薦を受けることのできる申請者は、以下の書類を<u>在籍する高等学校を經由して</u>受託者に提出してください。 ①奨学金申請書(含む 付表・推薦書、奨学金振込口座) ②中学3年時及び前年度の両方の成績証明書 ③世帯の総収入・所得合計を証明する公的書類 応募期間：<u>2026年4月6日～2026年6月5日</u>(当日の消印有効) 申請書は下記照会先記載のアドレスからダウンロードしてください。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。 申請書類の提出先：下記提出先あてに郵送してください。 |
| 8. 奨学生の選考・決定及び通知 | (1) 選考方法：各校より提出された奨学金申請書類(前記7.-①②③)を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 (2) 決定通知：2026年8月頃に、選考結果を学校長を經由して申請者に通知します。 |
| 9. 生活状況報告書の提出 | 奨学生は、毎学年末に在学する高等学校等の学校長を經由して、生活状況報告書等を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。 ※3年生(卒業年次生)は、生活状況報告書等の他、基金宛の感謝状を添えて提出してください。 |

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1
三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム
山内健二記念奨学育英基金 申請口
TEL 03-5232-8910(受付：平日9時～17時)
申請書掲載URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/public/example/list>